

令和4年度第5回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年8月25日(木)午前9時31分から午前10時32分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 9人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一	推4番	濱保敬志
推5番	向田定男	推6番	横山寿人	推7番	槇本桂志
推10番	高山明久	推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第20号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第11号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 9月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第5回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はありません。定数に達しておりますので、令和4年度第5回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源を

お切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 野津田委員、8番 末宗委員を指名します。よろしくお願ひします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうゑ、議長の指名を受けてからお願ひします。

議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第17号を説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1から4を栗根委員お願ひします。

【推11番 栗根委員】 番号1から3について、8月16日に譲渡人 ○○ ○○さんと ○○ ○○○さんと譲受人 ○○ ○○さんと加納委員とで現地確認をしました。

現地の父石町庄田は僧殿橋を渡り、東に向かってJR踏切から20mのところではす。

○○さんはこれまで農業をされておりましたが、経営拡大して自宅の近くに農地をまとめたいたのことです。

番号4について、8月19日に譲渡人の○○さんは遠方のため、譲受人の○○さんは父親の○○○○○○が来られる予定でしたが、急用のため欠席で、瀬尾委員と代理人の近藤さんとで現地確認をしました。

現地は広谷大池の南約30mの道沿いで、現況地目は山林となっていますが、作物がすぐ植えられるよう管理されています。○○さんは約2,900㎡を耕作中ですが、繁忙期には10名程度の雇人がいるいたのことです。ここで野菜を作るとのことです。問題はないと思われす。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めす。それでは、議案第17号は提案どおり許可妥当の意見とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めす。それでは議案第17号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて、議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第18号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を井手口委員お願ひします。

【推 12 番 井手口委員】 8 月 17 日に行政書士の表さんと小寺会長の 3 名で現地確認を行いました。

現地は府中松永線にあるコンビニより東南に約 200m の山裾で、市道と県道に囲まれた角地で、西側はコンクリートブロック、東側は石積み、南側は〇〇さんの畑で境界は問題ありません。土地は造成・整地し、排水は自然流下で西側にある水路に流し、また周囲の農地への日照・通風等悪影響もありません。面積 124 m²と墓地にしては広いと思われませんが、市道・県道が幅 2～3 m と狭く、車が駐車できないため、墓地内に 2 台分の駐車スペースを、また、東西が法面にとられ、東側は近隣の住宅に配慮して緑地帯を設ける予定でこの面積になっております。ご審議をよろしくお願いします。

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 18 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 18 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて、議案第 19 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局 (田淵)】 (議案第 19 号を説明)

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を栗根委員をお願いします。

【推 11 番 栗根委員】 8 月 19 日、譲渡人の〇〇さんは体調が悪く、譲受人の〇〇〇〇さんは急用で欠席されたため、瀬尾委員と現地確認をしました。

場所は広谷町広谷大池の西側約 30m 行ったところ。小寺会長、竹内委員、井手口委員と確認をし、5 月の総会にて説明をした一画で、不幸があつて売買できなかった残りの農地です。作業ヤードとしての利用で、これまでに取得した農地と一体的に使うとのこと。

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【4 番 竹内委員】 〇〇〇〇はいつも他法はきちんと整えていると言います。私たちにはそれは分からないので、事務局で確認をお願いします。

【議長】 ほかに、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 19 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第19号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第20号 非農地証明交付申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第20号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】 今月20日に木戸委員と土地所有者の〇〇さんとで現地確認をしました。

現地は農協矢野支店跡から西へ約400mの山裾です。この土地の中には他家の墓所区域が2か所あり、元々農地としては使いづらかったところです。隣接地は昭和の年代から竹やぶになっており、根が進入してきていたこともあって、ご両親が病気になられた平成12年ごろから耕作放棄されています。この土地の下側に用水路があり、全面竹やぶにはならない程度に地域として協力し伐採等していますが、農地としての利用は無理と考えます。よろしくご審議願います。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第20号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第11号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第5号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、9月26日（月）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は9月26日(月)午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和4年8月25日

議長(会長)

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人